

平成 30 年度第 1 回広島県青少年健全育成審議会環境整備部会議事録

1 開催日時及び場所

平成 30 年 7 月 19 日（木）10 時 00 分～12 時 30 分
広島バルト 1 1（安芸郡府中町大須）

2 委員の現在数及び審議会に出席した委員の数

委員の現在数 10 人
出席委員数 8 人

3 出席した委員の氏名

秋野成人、板倉妙子、今山麻紀、里村文香、戸川喜史、野崎賢治、広田稔之、安井牧

4 議題

広島県青少年健全育成条例に基づく青少年に有益な映画の推奨について
映画「インクレディブル・ファミリー」

5 担当部署

広島県環境県民局県民活動課
TEL (082) 513-2740 (ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 映画の鑑賞

審議対象作品「インクレディブル・ファミリー」を鑑賞した。

(2) 開会

委員総数 10 名中 8 名が出席し、広島県青少年健全育成審議会規則第 4 条第 5 項において準用する第 3 条第 3 項により、定足数を満たし、部会が成立していることを事務局が報告した。

部会長から、本日の部会は、県知事から当審議会に対し諮問があり、審議会運営規程第 3 条の規定により、環境整備部会に付議されたことにより開会となったことの説明があった。

同じく部会長から、本日の部会は、広島県青少年健全育成審議会運営規程第 8 条により公開とし、議事録は、県のホームページに掲載することの説明があった。

(3) 議事録署名者の決定

部会長が、安井委員を指名した。

(4) 利害関係者の有無の確認

本日の議題に関して利害関係のある委員の審議参加について、本日の出席者に利害関係者に該当する委員がいないことを確認した。

(5) 推奨基準の確認等

事務局から、資料 1 により作品の概要、資料 2 により推奨基準について説明した。

(6) 審議

（部会長）

青少年に有益な映画として推奨するか審議するに当たり、映画を鑑賞しての各委員の感想を出していただき、それをベースに審議したい。

（委員）

映画自体はヒーローが活躍する話で面白いと思う。

家族が一致団結する姿や母親と父親がそれぞれ支えている家族像が描かれているのは良かつ

た。

ただし、赤ちゃんの目から出るビームで動物を追っているシーンは動物を虐待しているように見えるのではないかと危惧している。また、スピード違反に見えるぐらいの猛スピードで走る車や子供が車を運転しているように見えるシーンは法令順守の点から気になるシーンであった。外国で母親の車を小さい子供が運転してしまったというニュースを思い起こさせる。

主人公が戦うシーンで街中のビルなどが壊れるシーンは今回の豪雨災害を連想させてしまうのではないかと思う。

この映画は青少年の推奨映画に向かないのではないかと思う。

(委員)

基本的には先に意見を述べられた委員の意見と概ね同じである。

活劇としてはとても面白いと感じた。

青少年はこのようなアニメーションに慣れているかもしれないが、少し映像に疲れてしまうような気がする。

家族愛が描かれているのはいいと思うが、ビルなどが壊れるシーンが少し多い気がする。

映画としては面白いと思うが、推奨には向かないと思う。

(委員)

すごく迫力があり、面白い映画だと思う。

母親が仕事をしていて、父親が家事や育児をしている家族が描かれているのも良いと思う。子供が観ても、そういった家族の姿が伝わるのでないかと思う。

映画はあくまでフィクションなので、ビルなどの壊れるシーンなどを意識しすぎなくてもいいと思う。

そういう面からも、家族で観てもらいたい映画である。

(委員)

やはり、ビルが破壊されたりするシーンは豪雨災害を連想させる気がして、被害のあった子供が観るとどうなのかなと思った。

映画の中で父親ではなく、母親がヒーローとして抜擢される姿は、男女共同参画社会が描かれていると思うし、いろいろな人が活躍する姿が人権教育にもなると思う。

フィクションの娯楽映画としては楽しくて、子供や家族で観てほしい映画だと思う。

(委員)

小さい子供がすごく好きな映画だと思う。

ピクサーの映画はストーリーがフィクションであり、この映画は、子供がファンタジーとしてとらえることができる映画だと思う。

ただし、映画の中で敵が催眠をかけるシーンが円状のものを回転させている映像なのだが、子供にとってはあまり良くないのではないかと思う。

映像面で気になる部分はあるが、小学校の低学年でも理解できる内容であり、子供と親が一緒に観る映画としては良いのではないかと思う。

(委員)

子供が楽しく観ることができる映画である。家事や育児のシーンもあり、家族がテーマになっていることから、家族で楽しめる映画だと思う。

たしかに敵が催眠をかけるシーンの映像が、3D映像になった場合はどうなるのかも気になる。

映画としては子供向きの映画だと思う。

(委員)

法令を順守するという観点では、主人公であるスーパーヒーローなら法律違反をしてもいいという見方をしてしまう恐れがある。

ヒーローとして描かれる部分は非日常であるが、その中で日常としての家族での生活や共働き

による父親や母親の役割が描かれており、家族の在り方を考えさせられる映画となっており、現実を投影している映画だと思う。

また、赤ちゃんが超能力を使って、思いもしない行動をすることは、現実の社会で赤ちゃんが思いもしない行動をすることとつながり、身近なものとして描かれていると思う。

日常を見つめなおすことができ、価値のある映画だと思う。

(部会長)

たしかにフィクションではあるが、基本的には正義のヒーローとしての視点で日常的な部分が描かれている。子供の視点では、日常の中の正義のヒーローの部分である非日常がフィクションの枠に収まるかが気になる。正義のヒーローの言動が日常のシーンでも描かれているので、日常と非日常を子供が仕分けできるのかと思う。

一貫して、ヒーロー側の視点で描かれており、勧善懲惡的な内容でとてもわかりやすいが、子供からすると水戸黄門の印籠のような使い方ができてしまうかなと思う。

中身としては家族が描かれていていいと思うが、子供たち同士で鑑賞するのではなく、家族と一緒に鑑賞するのがいいと思う。

集約すると、青少年に映画を推奨することとするが、推奨に適さないという意見があったことを踏まえ、家族と一緒に観ることを条件としてつけるのはどうか。また、催眠をかけるシーンなど映像には注意する旨も付記してはどうか。

推奨理由については、事務局案の前段の家族の絆の部分はそのままにして、2段落目の美しいアニメーションの部分は削除することとし、付記部分については部会長一任とさせていただいてよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(部会長)

以上で審議を終了する。

(7) 閉会

7 資料一覧

資料1 青少年に有益な映画の推奨について（県知事諮問）

資料2 広島県青少年健全育成条例（抜粋：映画等推奨関係部分）

広島県青少年健全育成条例に基づく有益映画等推奨要領

広島県青少年健全育成条例による推奨及び指定に関する基準

（抜粋：優良映画等推奨関係部分）

参考資料1 広島県青少年健全育成条例（抜粋：審議会関係部分）

広島県青少年健全育成審議会規則

参考資料2 広島県青少年健全育成審議会運営規程

参考資料3 委員の審議参加に関する申し合わせ事項

対象映画のチラシ、パンフレット（抜粋・コピー）